

介護認定資料外部提供申請書 記入上の注意

介護認定資料外部提供申請書

平成 年 月 日

福島市長

介護保険事業に係る介護認定資料の外部提供に関する要綱第4条の規定により次のとおり申請します。

申請者	事業所名	印												
	所在地	電話番号												
	事業者及び施設	☐ 居宅介護支援事業者 ☐ 介護保険施設 ☐ 地域包括支援センター ☐ 介護老人福祉施設 ☐ 居宅サービス事業者（グループホーム等）												
被保険者	氏名	被保険者番号												
	生年月日	明大昭	治正和	年	月	日	性別	☐ 男 ・ ☐ 女						
	住所	電話番号												
目的	☐ 介護サービス計画等作成 ☐ 介護保険施設等入所決定													
外部提供の申請に係る介護認定資料	☐認定調査票（基本調査） ☐認定調査票（概況調査） ☐認定調査票（特記事項） ☐主治医意見書 ※介護保険施設等入所決定を目的とする場合又は主治の医師の同意がない場合は提供できません。 認定年月日 平成 年 月 日													
同意欄														
私は、上記の申請者に「外部提供の申請に係る介護認定資料」欄に掲げる介護認定資料を外部提供することに同意します。 (被保険者等氏名) (代筆者氏名) (続柄) 印														

申請は被保険者への認定結果通知後になります。現行では介護認定審査会開催日の翌日から起算して2日目以後となります。

申請者は被保険者とサービス提供の契約を締結し、居宅サービス計画、施設サービス計画、介護予防サービス計画を作成する事業所又は入所申込に係る施設入所決定を行う介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設です。

指定居宅サービス事業者・指定地域密着型サービス事業者・指定介護予防サービス事業者・指定地域密着型介護予防サービス事業者・指定介護予防支援事業者は、「居宅サービス事業者（グループホーム等）」を選択します。なお、各事業者に該当しても介護サービス計画を作成しないときや施設入所判定を行わないときは、申請できません。

介護サービス計画等作成：居宅サービス計画・施設サービス計画・介護予防サービス計画を作成するために申請するときに選択します。
介護保険施設等入所決定：施設入所申込に係る入所決定のために申請するときに選択します。

申請する介護認定資料に係る「認定年月日」を記入します。なお、請求対象となる資料は次のとおりです。
介護サービス計画等作成：認定調査票（基本調査・概況調査・特記事項）、主治医意見書を請求できます。（主治医意見書は当該医師の同意がない場合は提供できません。）
介護保険施設等入所決定：認定調査票（基本調査・概況調査・特記事項）を請求できます。（主治医意見書は請求できません。）

被保険者本人、配偶者、三親等内の親族等が署名・押印します。（被保険者本人が氏名を自署したときは押印を省略できます。また、被保険者氏名を代筆するときは、代筆者氏名及び被保険者との続柄を記入し、被保険者が押印します。）
外部提供申請に係る介護認定申請時に同意があるものは、署名を省略できます。

【 提 示 書 類 】

申請時に次の書類を提示して下さい。

1 事業者の従業者であることを証明できる書類

2 被保険者と契約を締結したことを証明できる書類（被保険者から入所申込が行われたことを証明する書類）
なお、写しの添付で提示に代えることができます。

(注) 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書を提出済みである場合や介護保険施設等に入所していることを申請受付窓口で確認できる場合などは、提示を省略することができます。

..... 以下は記入しないでください

確 認 欄					交付実費
本人同意	認定日	居宅等届出	入所契約	主治医同意	
☐ 認定申請書 ☐ 外部提供申請書 ☐ その他（ ）					